

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月3日
【事業年度】	第93期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 晃
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03(3374)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蒔田 清
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1-8-2 第一鉄鋼ビルディング 7F
【電話番号】	03(3217)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蒔田 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月30日に提出いたしました第93期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

（vi）株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

、 省略

記載なし

（訂正後）

（vi）株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

、 省略

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。